

福祉法学

担当教員 野崎 和義

配当年次 2年

単位区分 選択

開講時期 第2学期

授業形態 講義

単位数 2

準備事項

備考

【授業のねらい】

以下の各点について理解する。

- ①相談援助活動と法、②相談援助活動と成年後見制度、③成年後見制度の実際、④社会的排除や虐待などの権利侵害、認知症などで日常生活上の支援が必要な者に対する権利擁護活動の実際。

【授業の展開計画】

週	授 業 の 内 容
1	相談援助活動と法との関わり（1）：日本国憲法の基本原理、民法等の理解
2	相談援助活動と法との関わり（2）：行政法の理解、福祉関連法の理解
3	成年後見制度（1）：制度の概要（法定後見と任意後見、制限行為能力）
4	成年後見制度（2）：法定後見の各類型と申立て手続き
5	成年後見制度（3）：任意後見とその利用手続き
6	成年後見制度（4）：成年後見人の職務と権限、その課題（医療同意権等）
7	成年後見制度利用支援事業：事業の概要、対象者、制度の根拠
8	日常生活自立支援事業（1）：事業の概要（専門員、生活支援員の役割）
9	日常生活自立支援事業（2）：成年後見制度との連携
10	権利擁護に関わる組織と団体：家庭裁判所、市町村、社会福祉協議会等の役割
11	権利擁護に関わる専門職：弁護士、司法書士、社会福祉士等の活動の実際
12	成年後見活動の実際：消費者被害を受けた者への対応、障害児・者への支援等
13	権利擁護活動の実際（1）：被虐待児・者への対応、高齢者虐待への対応等
14	権利擁護活動の実際（2）：非行少年への対応、ホームレスへの対応等
15	障害者と法：障害者虐待防止法、障害者差別解消法

【履修上の注意事項】

- ・準備学習：各回のテーマに即して教科書を読んでおくこと。
- ・事後学習：指定された演習問題あるいはレポート課題に取り組むこと（各回120分）。
- ・講義の進行は、理解度に応じて変更することがある。その際には、あらかじめ通知する。

【評価方法】

定期試験（100％）の成績によって評価する。

【テキスト】

野崎和義著『福祉法学』2013年、ミネルヴァ書房。

野崎和義監修『社会福祉六法』2019年、ミネルヴァ書房（過年度版でも可）。

【参考文献】